事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁　学芸文化課　岩尾　哲郎
施策名	5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化	事業群関係課（室）	
事業群名	② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用	令和６年度事業費（千円） ※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	400,430

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

文化財を観光やまちづくり分野に生かしつつ、文化財継承の担い手を確保していくことが求められています。このため、文化財の保存・活用に努め、地域総がかりで取り組んでいく体制づくりを進めていきます。

（取組項目）

ⅰ）「長崎県文化財保存活用大綱※1」により、市町が具体的なアクションプランを作成するなど、地域と一丸となって取り組む保存・活用事業の推進
ⅱ）次世代への日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間※2」等の事業の実施
ⅲ）文化財の適正な保存管理とその活用の促進

※１長崎県文化財保存活用大綱：文化財保護法に基づき、県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、県内の各種取組を進めていく上で共通の基盤となるもの
※２長崎県の文化財公開月間：毎年11月を基本として、県内の文化財の情報発信を集中的に行い、県民の地域の歴史・文化に対する理解・関心の深まりと文化財保護意識の醸成を図る取組

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	国や県の指定等となった文化財の数（累計）	目標値①		691件	695件	699件	703件	707件	707件（R7）
		実績値②	683件（R元）	695件	697件	703件	711件		進捗状況
		達成率②／①		100%	100%	100%	101%		順調

（進捗状況の分析）

令和6年度は、国の文化財として指定特別史跡1件、指定史跡2件、指定重要有形民俗文化財1件、指定重要文化財（美術工芸品）1件、登録有形文化財（建造物）5件の計10件が新たに指定等され、県の文化財として有形文化財3件の文化財の指定等を行い、後世に残すべき本県における文化財数は着実に増加している。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和６年度事業の成果等
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画					R7目標			
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目ⅰⅱ	○	1	文化財調査管理費	109,605	63,444	21,063	●事業内容 次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成の推進。 ●実施状況 「長崎県の文化財公開月間」を実施するとともに、県内文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	【活動指標】 長崎県の文化財公開月間のイベントの開催回数（回）	数値目標なし	46	—	●事業の成果 ・「長崎県の文化財公開月間」の実施により、次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成が図られるとともに、県内文化財の整備への助成により、文化財の保存・活用の推進が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・前年度と比較して参加者数の増加など、貴重な文化財の次世代への確実な継承が図られ、文化財の国・県の指定等に向けた保存・活用の推進が図られた。
				115,736	111,429	21,681			数値目標なし	43	—	
				128,778	123,148	17,726			数値目標なし			
				文化財保護法第3条、第182条 長崎県文化財保護条例第11条 銃砲刀剣類所持等取締法第14条				【成果指標】 長崎県の文化財公開月間の参加数（人）	数値目標なし	146,695	—	
			S47-						数値目標なし	269,684	—	
			学芸文化課	○	—	—	県民、国民		数値目標なし			

取組項目i iii		2	世界遺産保存整備事業	58,504	58,504	8,042	●事業内容 世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用の推進。 ●実施状況 世界遺産関連文化財の整備への助成を実施した。	【活動指標】 助成件数（件）	数値目標なし	18	—	●事業の成果 ・世界遺産関連の構成資産である文化財の所有者が計画した補助事業に対し補助し、文化財の保存・活用の推進に寄与した。
				97,702	97,702	8,279			数値目標なし	15	—	
				78,994	78,994	8,272			数値目標なし			
				文化財保護法第3条、第182条 長崎県文化財保護条例第11条				【成果指標】 事業計画の達成率（%）	100	100	100%	
			H19-						100	100	100%	
			学芸文化課	○	—	—	県民、国民		100			
取組項目iii	○	3	重要遺跡情報保存活用事業費	14,789	11,817	19,148	●事業内容 埋蔵文化財保護と公共事業の調整を図るため、事業計画地において埋蔵文化財の分布調査や予備調査を行う。 ●実施状況 開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者を対象に、文化財保護の基礎的知識を習得するための研修を実施した。	【活動指標】 文化財基礎研修の開催回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・開発行為に伴う調査や研修の開催によって、本県の文化財保護行政の推進に寄与するとともに、埋蔵文化財の適切な保護が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・基礎研修を実施することで、国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者に対し文化財保護意識の醸成が図られた。
				16,772	13,619	18,922			1	1	100%	
				28,705	20,446	28,361			1			
				文化財保護法第3条、第182条				【成果指標】 文化財基礎研修の参加者数（人）	80	79	98%	
			H14-						80	78	97%	
			学芸文化課	○	—	—	県民、国民		80			
	○	4	埋蔵文化財センター管理運営費	135,229	130,063	20,680	●事業内容 県内に所在する遺跡の発掘調査や出土品の調査研究・収蔵保管、普及啓発を行う。 ●実施状況 遺跡から出土した木製品や金属製品などの保存処理や科学的分析を行った。また、埋蔵文化財の普及・啓発を図るため、オープン収蔵展示やバックヤードツアーを実施した。	【活動指標】 遺物の保存処理点数（点）	572	706	123%	●事業の成果 ・県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収蔵保管、埋蔵文化財の普及啓発の実施により、埋蔵文化財の適切な保護の推進が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・埋蔵文化財の適切な保存・活用により、文化財保護の推進に寄与した。
				130,321	124,428	17,345			400	609	152%	
				120,574	115,126	18,120			644			
				文化財保護法第3条、第182条				【成果指標】 保存処理機器等を活用した普及啓発事業参加者数（人）	170	176	103%	
			H21-						170	230	135%	
			学芸文化課	○	—	—	県民、国民		170			
	○	5	宗家文書修復・保存・整理事業費	29,326	11,348	10,724	●事業内容 国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の修理 ●実施状況 保存・活用の推進のため、劣化の著しい資料や展示効果が高い資料などを優先して実施した。	【活動指標】 修復した点数（点）	17	17	100%	●事業の成果 ・「対馬宗家関係資料」のうち損傷度の著しい冊子類及び展示等を考慮し選定した記録類や絵図類の修理が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・「宗家資料」について適切な保存が図られたことで、文化財保護の推進に寄与した。
				30,677	12,708	8,675			28	28	100%	
				32,319	12,904	11,818			15			
				文化財保護法第3条、第182条				【成果指標】 修復した宗家文書の公開（件）	36	36	100%	
			H2-						16	16	100%	
			学芸文化課	○	—	—	県民、国民		17			
		6	「しまの遺跡の魅力」探求事業費	8,142	4,320	12,255	●事業内容 離島地域における埋蔵文化財調査研究と成果の情報発信や、離島地域の高校生に対する出前授業等を行う。 ●実施状況 壱岐で発掘調査を実施し、長崎県庁にて発掘調査成果展・高校生遺跡フォーラムを開催した。宇久・五島地域・対馬・長崎市の高校生に対する出前授業を実施した。	【活動指標】 高校生への学習支援（授業）の回数（回）	8	5	62%	●事業の成果 ・これまでの事業のまとめとして、長崎県庁にて発掘調査成果展・高校生遺跡フォーラムを開催した。離島地域における調査研究の成果を情報発信するとともに、埋蔵文化財についての関心を高めることができた。また、離島地域に加え、県内各地での遺跡や出土遺物をもとにした研究支援により、高校生に対し埋蔵文化財に対する理解を深めることができた。
				6,302	3,435	15,768			6	9	150%	
				文化財保護法第3条、第182条				【成果指標】 埋蔵文化財に対する理解度（%）	80	100	125%	
			(R6終了)H10-R6						80	100	125%	
			学芸文化課	○	—	—	県民、国民					

取組項目iii		7	「身近な埋蔵文化財の魅力」再発見事業費				●事業内容 県内各地の県立高校が所蔵する埋蔵文化財を用いた体験学習・授業支援の実施や、情報発信を行う。	【活動指標】 学校資料活用校数（校）				—
					15,245	7,952	11,030			2			
			(R7新規)R7-9	文化財保護法第3条、第182条				【成果指標】 埋蔵文化財に対する理解度（%）					
			学芸文化課	○	—	—	県民、国民		80%以上				
		8	水中文化遺産保存活用推進事業費	1,299	802	8,425	●事業内容 県内全域を対象にした水中遺跡の分布調査を行い、その所在や内容を把握し、周知を進めることにより、海洋開発と水中遺産保護との調整を図る。 ●実施状況 県内水中遺跡の分布調査を実施した。また、水中文化遺産保護の担い手育成を目指し、水中考古学の体験講座を実施した。	【活動指標】 水中遺跡の潜水調査件数（件）	3	0	0%	●事業の成果 ・平戸市3か所、佐世保市1か所の潜水調査を行った。佐世保市の調査では、集落の沿岸部で中世遺物が集中して見つかったことから、当該遺跡の性格や範囲を確認するための調査を続ける。 ・令和4～5年度にかけて、佐世保市内の陸上踏査で発見した水中遺跡3件を新たに周知した。
				2,920	1,460	6,308			3	4	133%		
				2,776	1,388	7,091			3				
			R3-7	文化財保護法第3条、第182条				【成果指標】 水中遺跡等の新規登録の件数（件）	3	4	133%		
									3	3	100%		
			学芸文化課	○	—	—	県民、国民		3				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	「長崎県文化財保存活用大綱」により、市町が具体的なアクションプランを作成するなど、地域と一丸となって取り組む保存・活用事業の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 文化財の保存・活用についての取組を円滑かつ着実に実行していくためには、中長期的な視点に立った計画的な取組が求められている。 県においては、令和３年２月に「長崎県文化財保存活用大綱」を策定し、本県文化財の総合的な保存と活用に関する基本的な方向性を示している。 今後、未指定の文化財も含めた県内文化財の保存活用のためには、各市町において、「長崎県文化財保存活用大綱」を勘案し、各市町の「文化財保存活用地域計画」を策定することが求められている	●課題解決に向けた方向性 県内各市町に対し、各種会議や研修会等を通して、「文化財保存活用地域計画」の作成を促すとともに、市町が「文化財保存活用地域計画」を作成する際には、国や専門機関と連携しながら、必要な相談、助言及び調整を行い、各地域による文化財の次世代への継承を目指す。
ii	次世代への日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 文化財公開月間期間中に各市町が実施する各種事業等は、「地域の文化財は地域で守る」という文化財の保護意識の醸成及び普及啓発のために有効な施策であり、今後、地域に密着した更なる取組の推進と周知が重要である。	●課題解決に向けた方向性 市町が取り組む事業等について、積極的に助言等を行うとともに、ホームページや広報紙、SNS等の活用による県民への広報等を実施するなど、市町と緊密に連携しながら、文化財を大切に守り、次世代へ継承していく気運醸成の推進と周知を図っていく。
iii	文化財の適正な保存管理とその活用の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 文化財を守り、次世代へ確実に引き継いでいくため、今後より一層、文化財の国・県指定を推進するとともに、定期的な巡視による文化財の適切な保全等を図る必要がある。 国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の修復については、損傷度の著しい資料から優先的に修復を進めているが、修復が遅れるほど資料の劣化が進み修復経費が嵩むことから、可能な限り早期の修復が必要である。	●課題解決に向けた方向性 文化財所有者や市町、専門研究機関等と連携した技術的、財政的支援について推進していく。 国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の修復については、今後も引き続き優先度の高いものから計画的な修復とその維持に努める。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅱ	○	1	文化財調査管理費 S47- 学芸文化課	例年開催する長崎県文化財保護行政主管課課長・担当者会議において、「文化財保存活用地域計画」について周知しているが、令和７年度は、新しい地方経済・生活環境創成交付金（第２世代交付金）の弾力措置についても周知し、地域計画作成の更なるメリットを示すこととした。	①⑧	引き続き、市町が作成する「文化財保存活用地域計画」などの文化庁長官による認定等を推進していく。 また、市町が計画を策定した後の県内文化財のより充実した保存・活用を図っていくために、補助制度についても検討していく。	改善
取組項目ⅰⅲ		2	世界遺産保存整備事業 H19- 学芸文化課	世界遺産関連の構成資産である文化財についても、「文化財保存活用地域計画」の認定を推進しており、例年開催する長崎県文化財保護行政主管課課長・担当者会議において、「文化財保存活用地域計画」について周知しているが、令和７年度は、新しい地方経済・生活環境創成交付金（第２世代交付金）の弾力措置についても周知し、地域計画作成の更なるメリットを示すこととした。	①⑧	引き続き、世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用を推進し、世界遺産関連文化財の整備への助成を実施していく。	改善
取組項目ⅲ	○	3	重要遺跡情報保存活用事業費 H14- 学芸文化課	島原道路関係等の各種開発行為に伴う予備調査（分布調査・試掘確認調査）に加え、原の辻遺跡や対馬の遺跡の内容確認調査など、離島地域の特色ある埋蔵文化財の調査を行うこととした。	②	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査に加え、離島地域の特色ある埋蔵文化財の調査を継続的に行うことにより、埋蔵文化財の適切な保護を図っていく。 また、国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者の文化財保護意識の醸成を図るため、文化財基礎研修を継続していく。 併せて、島原道路や西彼杵道路・東彼杵道路などの大規模開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の推進を図る。	拡充
	○	4	埋蔵文化財センター管理運営費 H21- 学芸文化課	一支国博物館と連携して行っているオープン収蔵展示において、「戦争と考古学-終戦80年を迎えて-」という展示企画を行うなど、県内の社会情勢を踏まえ県内の埋蔵文化財を活用したイベントを行うこととした。	②	壱岐市立一支国博物館との連携を深化するため、県関係部局や地元の壱岐市と協力しつつ、効果的な普及啓発方法を検討していく。また、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管により、埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発を図るとともに、東アジア視点での調査研究を行っていく。	改善
	○	5	宗家文書修復・保存・整理事業費 H2- 学芸文化課	―	―	令和７年度以降は、第２期修理計画を基本に令和11年度までの第３期修理計画を策定し、修復事業を実施していく。 引き続き対馬市とも連携を図りながら文化財の保存・公開・活用等を推進していく。	現状維持
		7	「身近な埋蔵文化財の魅力」再発見事業費 (R7新規)R7-9 学芸文化課	R7新規	②	Ｒ７年度からの新規事業であり、Ｒ８年度に向けては今年度の取組状況を踏まえながら、実施内容を検討していく。	改善
		8	水中文化遺産保存活用推進事業費 R3-7 学芸文化課	令和６年度に陸上調査を実施した島原地域の潜水調査と県央地区の陸上調査を実施する予定であり、事業実施体制の見直しなどを行いながら事業が効率的に進むよう調査を実施することとした。	②	Ｒ７年度を事業終期としていたが、地元関係者との調整など不測の時間を要したことから、令和８年度まで事業を継続して実施する。 併せて、これまでの調査成果を成果報告会等で発信するなど、水中遺跡のさらなる周知を図っていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点